

令和８年度第２回東久留米市地域自立支援協議会

令和８年８月４日

【地域支援係長】それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。これより、令和８年度第２回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

本日は、篠宮委員より御欠席の御連絡をいただいています。また、松本委員がお見えになられておりませんが、過半数の委員の出席がありますので、本日の会議は成立しております。

福祉保健部長及び福祉支援係長につきましては、他の公務により、本日欠席となっております。

次に、次第の１、協議事項１の東久留米市障害者計画・第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画につきまして、本計画の策定支援業務を委託しております株式会社名豊が事務局として参加いたします。

また、本日は傍聴人として、相談支援事業所連絡会の委員の皆様が参加される予定となっております。

今回の協議会より、ペーパーレス化の推進のため会議資料はお手元の端末にて御覧いただきます。また、傍聴の方へは前方のスクリーンに資料を投影いたします。

それでは、お手元の端末を御確認ください。議題に入る前に資料の確認をお願いいたします。

まず、次第がございます。

続きまして、資料１、東久留米市障害者施策に関するアンケート調査報告書。

続いて、資料２、令和８年度東久留米市第７期障害福祉計画ＰＤＣＡ表。

続いて、資料３、令和８年度第１回東久留米市地域自立支援協議会就労支援部会議事録。

続いて、資料４、令和８年度東久留米市地域自立支援協議会第１回子ども部会議事録。

本日の資料は以上です。

不具合等がありますでしょうか。ないようですので続けさせていただきます。

会を始めるに当たって注意事項です。この会では議事録を作成いたしますので、発言のときはお名前をおっしゃってから御発言いただきますようお願いいたします。御発言の際は着席のままで結構でございます。また、公開の際は、会長や委員等、職名での記載となります。

本日の会議終了時刻は１５時３０分を予定しております。

それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくをお願いいたします。

【会長】 どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の傍聴者につきまして、先ほど御説明がありましたとおり、傍聴を希望される方がいらっしゃるということです。入室をお認めしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、傍聴の方は入っていただけてください。

(傍聴者入室)

【会長】 傍聴の方がお入りになるのを待っている間に、前回御欠席だった尾形委員が今日から御参加いただいていますので、もしお差し支えなければ一言いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

【委員】 第１回を欠席して申し訳ありません。多摩小平保健所の尾形と申します。よろしくお願いいたします。

【会長】 では、始めさせていただきます。

それでは、次第の１、協議事項です。(１) 東久留米市障害者計画・第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【管理係長】 議題の１ということで、資料は１番の東久留米市障害者施策に関するアンケート調査報告書をもちまして説明してまいりたいと考えております。

こちらは、令和８年５月２２日から６月１２日までの間に調査させていただいたものについての報告書になります。これにつきましては、当事業を委託しております名豊の者より報告差し上げたいと思います。では、替わります。

【株式会社名豊】 よろしくをお願いいたします。

それでは、東久留米市障害者施策に関するアンケート調査の概要について説明をさせていただきます。

今回、お時間の関係上、調査の結果につきましては、皆さんに見ていただいている報告書はホームページ等で今後公開されますので、内容につきましては後日御覧いただければと思います。

本日本につきましては、今回の調査の目的や回収状況、また、報告書の作成においての特徴等を簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、今回の調査の目的についてですが、６年計画であります東久留米市障害者計画と、３年計画であります障害福祉計画、障害児福祉計画が本年度で終

了となることから、新たな計画の策定に当たり、障害者の日頃の生活状況や、市の障害福祉施策に対する意見や、現状の把握及びニーズの分析を行うとともに、市民の障害への理解等の現状を把握し、計画策定に役立てることを目的に調査を実施しております。

次に、調査対象につきましてですが、今回は前回の調査同様に、当事者調査と市民調査を実施しておりますが、当事者調査におきましては、令和8年3月1日時点で、各種障害者手帳、医療費助成を所持、あるいは、受給中の市民の成人調査と令和8年3月1日時点のゼロ歳から17歳の児童の中で各種障害者手帳、医療費助成等を所持あるいは受給中の市民の児童調査の2種類を行っております。

今回の調査につきましては、それに加えて、市民調査として、18歳以上から64歳以下の市民を無作為に抽出させていただいており、合計3つの調査を行ったところでございます。

調査期間につきましては、3種類とも令和8年5月22日に配布させていただき、令和8年6月12日までの回収期間とさせていただいております。

また、調査方法としましては、郵送による配布・回収及びウェブによる回答で実施しております。

各種の回収状況でございます。

まず、当事者調査の成人調査につきましては2,100件配布し、960件の回収、回収率が45.7%となっております。続いて児童調査につきましては、200件配布させていただき、90件の回収、回収率45.0%。成人調査と児童調査を併せた当事者調査につきましては、2,300件の配布のうち、1,050件回収させていただき、回収率は45.6%という結果となっております。

また、市民調査につきましては1,200件配布させていただき、436件の回収、回収率36.3%という結果となっております。

ちなみにですが、前回、令和2年度に、今回同様に障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の策定のためのアンケート調査を行っております。

前回の調査では、当事者調査は成人と児童は分けずに1種類で実施しており、単純に比較することはできませんが、前回、令和2年度調査の当事者調査につきましては2,300件配布させていただき、1,047件の回収で、回収率が45.0%。市民調査につきましては1,200件の配布をさせていただき、432件の回収、回収率が36.0%という結果が前回の結果となっております。当事者調査、市民調査共に前回に比べ若干上がりましたが、大きな差はなかったという結果が出ております。

また、今回配布した調査票にURLと二次元コードを印字させていただき、

ウェブでも回答できるようにさせていただきました。ウェブでの回答率と回答数につきましては、成人調査では、全回収する 960 件のうち、ウェブで回答された方が 258 件で、全体の 26.8%。児童調査につきましては、全体の全回収数の 90 件のうち、ウェブ回答は 47 件で、52.2%。市民調査につきましては、全回答数の 436 件中、ウェブで回答された方が 158 件で 36.2% となっており、全体で見ても、ウェブで回答していただいた件数は 463 件の 31.2% という結果が出ております。

今回、ウェブを実施したことにより、回答率が前回に比べて高くなるのかなというふうに予想はしておりましたが、大きな差がありませんでした。こちらにつきましては、今までと同様に、紙の調査でも回答されていた方々がウェブで今回、回答できることになったことにより、ウェブで回答されているのではないかと考えております。

また、今回、報告書を策定するに当たりまして、全体の結果とともに、手帳の種類・診断別、それと年齢別でのクロス集計結果を掲載させていただき、分析させていただいております。

前回の報告書におきましては、手帳の種別、診断別でのクロス集計結果は掲載しておりましたが、今回は年齢別の結果も掲載させていただいております。その理由としましては、成人調査では対象を 18 歳以上の方々を無作為で抽出し、実施しております。このアンケートだけではなく、全般的なアンケートの傾向としまして、年齢が上がるにつれまして回答数も上がる傾向があります。やはり高齢になってくると件数が多く返ってくるというような傾向が出てきており、今回の調査につきましても、60 歳以上の割合が全体の 57.1%、およそ 6 割を占める結果となっております。

結果を全体だけで見てしまいますと、60 歳以上の方の回答が影響した数字となってしまうため、また、年齢によって回答が違うことや回答の傾向が違ってくるということからも、今回につきましては 18 歳から 39 歳、40 歳から 64 歳、65 歳以上の 3 区分に分けてクロス集計結果を掲載させていただいたところでございます。

また、児童調査につきましても、ゼロ歳から 5 歳、6 歳から 15 歳、16 歳以上の 3 区分に分けて集計をさせていただいているところでございます。

調査結果の内容につきましては、また御覧いただければと考えております。

概要につきましてはの説明は以上となります。

【会長】 確認させてください。計画そのものの説明は後でされますか。

【管理係長】 計画についてということですが、今回は報告書を中心にお話しさせていただいております。今後のスケジュールといったところで先に

お話しさせていただきます。

今後、協議会のスケジュールに当てはめてお話しさせていただきますが、次は3回目になりますけど、10月13日のときに計画の骨格案のようなものを御提示させていただく予定です。続いて、1か月後になりますが、素案ということで、11月16日開催のときに御提示を予定してございます。また、今回の調査と併せて事業者アンケートを実施しているところでございますが、こちらの集計について結果については、次回以降、お示しできればと考えているところでございます。

さらに1か月後、パブリックコメントが12月に入って1か月ほど期間を設ける予定ですが、その前手で施設代表者会議を実施させていただいて、こちらの計画等を説明したいと考えているところです。その後、1月18日に第5回目、協議会を予定されておりますが、こちらでパブリックコメント後の説明ということで開催し、その後、計画の案ということでお示ししていくような流れとなっていくと思います。

雑駁ではありますが、今後のスケジュール等含めて、計画については以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。本件につきまして、御質問、御意見等おありの委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。

【委員】 今、計画設定、スケジュールを説明いただいたんですけれども、施設代表者会12月と予定されているということですが、ぜひ施設代表者会からも計画に対する御意見を聞く必要があるんじゃないかなというふうに私は思いますので、計画に反映できるような日程で実施していただきたいと思います。

【管理係長】 御意見ありがとうございます。今回、パブリックコメントを12月に実施しますけれども、その前手で御意見を募るという旨も含めて説明申し上げたいというふうに今のところ考えてございますので、その日程で今のところ進めていく予定でございます。

以上でございます。

【委員】 そうすると、施設代表者会で出た意見は計画に反映させることができるのですか。

【管理係長】 施設代表者会に事前というお話ではございますが、今回、市民アンケートを実施させていただいたと同時に、事業所さんにもアンケートということで実施してございます。それで、ある程度計画に向けたご意見もいただいているところではございますので、まとめたのちに改めて、パブリックコメントに向けていきたいと考えております。

【委員】 ありがとうございます。では、施設代表者会に向けてちょっと早め

に素案等を施設の代表者の皆さんにお配りしていただきたいと申しておきます。

【管理係長】 御意見としていただきます。

【会長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

私から、調査について伺っていいですか。すみません。もしかして前にあったのかもしれませんが、これは300ページあるので、落ち着いて読めば、どこかに書いてあるのかもしれないんですけども、先ほど回答者の年齢層の偏りというか、比重のお話が出たんですけども、それは回答者を100とした場合の60歳以上の方が五十何%という話ですよ。伺いたいのは、配布数のバランスをおおむね反映した回答バランスだったかどうかということなんです。それはおおむねでいいんですけども、要するに、配布数による年齢のばらつきであったり、あるいは、特に気になったのが手帳等々の所持が今回の調査の大まかなバランスは配付のバランスとほぼ対応しているのか。そこにもかなりばらつきがあったのかということがもし分かれば教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

【管理係長】 抽出についての考えということになりますけれども、前回行ったアンケート対象者数を参考に成人と児童の数を決めたのち、年齢層ごとのバランスといったところまでの抽出はかけておりません。あくまで、それぞれの手帳所持者数、並びに各サービスの利用者数といったものを分母にして、必要な抽出者数を案分してかけていった、そういったルールで実施したものでございます。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。つまり、そこはカテゴリーごとに無作為ではなく、全体を無作為抽出されたということですね。

すみません。関連してなので、もう一つだけ質問させてください。手帳のところですが、PDFで言うと5ページのところで、調査の手帳所持あるいは受給内容のカテゴリがされていて、複数の種別に該当する方については、この順番、2、1、3、4、5、6の順番で最上位となるカテゴリーに計上した理由があれば教えていただきたいのです。何を心配して質問しているかというと、もちろどこかしらにカテゴリ化して、集計するという趣旨は分かるんですけども、回答された方が本当にそのことだけを想定して回答されているのか。あるいは、そこまで、こちらからそういう依頼の仕方をせずに、あとは一般的な、シンプルな質問として、この方々が回答されているのかを確認したいという趣旨ですけども。

すみません。一遍に2つのことを聞いてしまったんですけども、もし何か

あれば教えてください。

【管理係長】 それぞれのカテゴリーでの回答者数というのは、複数お持ちの方はダブル計上というか、そういった回答者数に二重で含まれているようなものになってございます。

あと、質問としては、もう一つ何でしたか。

【会長】 ごめんなさい。二重に含まれているんですか。この2、1、3、4の順番で、どこかしらに1回だけカウントされているのではないんですか。

例えば、愛の手帳と身体障害者手帳を持っておられる方については、愛の手帳に1とカウントして、身体障害者手帳のほうにはカウントしていないというふうに私は読んだのですが、まず、この読み方で正しいかどうかの確認が一つと、仮にそうだと、仮に1と2と両方お持ちの方は、あくまで御自分は、あるいは御家族は、2の対象として、その後の質問を答えておられるのか。あるいは結果的に1の当事者としても、2の当事者としても回答しておられるのかということです。

【管理係長】 失礼しました。主に抽出の画面で説明をすればいいのかなと思ったんですけども、対象者の方については成人調査としてしか配布されておきませんので、御自身が、2種類、3種類、複数個あっても、自分が何のものなのか、これは問6ですね。一応10ページで、あなたは何のサービス、種別を持っていますかといった、問6で、あなたの持っている手帳の種類と等級、診断の有無等について選ぶ欄がございまして、ここにその方が認識している、または、つけたいサービス、ないし手帳のところで選ぶような格好になってございますので、戻ってきたときには、この人が身体障害者手帳の人だという認識では、回答を得ていない。そのような内容になっております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。分かりました。

委員、お願いします。

【委員】 御質問と、あと御提案のところですけど、まず1ページ目のところ、今、会長のほうも話がありましたけど、ここの当事者調査のところの、これは表を普通に見ればの話ですけど、例えば成人調査、①身体障害者手帳所持者、市内対象者数2,984名、抽出されたのが2名。この割合というのは、これはどういうふうに理解すればいいのでしょうか。これは質問です。

【管理係長】 御指摘いただいている抽出者数、この数字がちょっと見切れてしまっている状況が今、見て取れますので、改めて公表に向けては、正しい抽

出者数が表示されます。大変申し訳ございませんでした。

次に1番から5番、児童で言えば1番から6番の優先順位については、下の※印のところにある計上の順番で、案分を掛けて提出者数を出しているところでございます。大変失礼いたしました。

【委員】 では、これは誤植を訂正していただけるということでよろしいですかね。

【管理係長】 はい。

【委員】 それと、ちょっと統計的なところ、この分野、今の議題1のところは報告書ですので、まず一義的にデータとしては、第一次データを載せるのが通常だと思うので、特にそこに対しての質問はないんですけども、御説明いただいたときに、バランスの問題の話を少しされたと思うんですね。こちらに比べてこうだという。でも、それを言うとなると、やはり分析が必要で、有意差があったのかとか、そこまで言及せざるを得なくなってしまうので、もし何かそういう、説明があったから今、質問しているだけの話ですが、なかったら流して終わった話ですけど、何らかの有意差があったよということを言いたいために御発言されたんだったら、有意差は書かなきゃいけないでしょうし、特に単純に違いがありましたということだけだったのかということの確認が1点です。

それから、この300ページにわたるところの中で、アンケートを書いていただけの分野のところは幾つかあったと思うんですね。先ほど係長からも、今後の進み方の中で、パブリックコメントとかアンケートで文章をいただくケースが出てくると思います。これはデータ化することによって、今、庁内でもほかの委員会でも進めているんですけど、出てきた文章というのは結構重要で、非常にこういう一般的な一次データの丸つけをしたところから読み取れないものとか、奥にあるいろいろなことを読み取る可能性がある。そうなったときに、テキストマイニングという手法を御存じだと思うんですけど、どういうところにすごくバイアスがかかっているのかというようなところを一目見て、ああ、こういうところに興味関心があるんだなみたいなことを、もし次のデータ処理とか報告のところでしたいただけると、ああ、コメントの中ではこういう言葉が非常に多く出ているなということが分かるので、もしよかったら御参考にさせていただけるとうれしいなと思います。

以上です。

【管理係長】 最初の有意差の話がございましたが、特にバランスについては、先ほど申し述べたとおり、今回については考慮していないところではございますので、これについては特に言及していくことは、これ以上ないものというふ

うに考えてございます。

あとは、300ページに上る報告書になってございますが、委員おっしゃったとおり、ホームページに載せる際には調査ごとに分割したりだとか、そういった工夫。先ほどおっしゃっていただいたテキストマイニングなど、可能な限り見やすいような形で提示のほうを検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。御質問、御意見等おありでしたら御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、事務局におかれましては、今、出た意見等を踏まえていただいて、引き続き計画の策定をお願いいたします。

【地域支援係長】 ここで協議事項の1が終わりましたので、株式会社名豊は退席させていただきます。

【会長】 それでは、協議事項（2）に参ります。第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の振り返り（PDCA）につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【管理係長】 続いての議題になりますが、資料は2番のものになります。令和8年度東久留米市第7期障害福祉計画PDCA表といったもののファイルを御覧ください。

こちらにつきましては、今、現行の第7期障害福祉計画、及び、第3期障害児福祉計画のPDCA表になってございます。この計画の性格につきまして簡単に御説明させていただきますが、本市の障害福祉に関する施策につきまして、長期的視点から総合的かつ計画的に推進することを目的としております。

主に福祉サービスの提供体制を確保するための計画、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき作成しているもので、本計画におきましては、令和6年度から8年度までを計画期間としております。本日は、この計画の2年度目、7年度の実績からPDCAとして御説明申し上げたいと思います。

それでは、めくっていただいて1ページ目ですね。令和8年度に向けた目標の設定というページになります。こちらは国が定めております基本指針に基づきまして、施設入所者の地域生活への移行、福祉施設からの一般就労への移行等に関する8年度末における目標を定め、計画を推進しているところでございます。

まず、（1）福祉施設入所者の地域生活への移行という欄でございますが、こちらは令和4年度末時点の施設入所者の方の6%以上が地域生活へ移行していることに対して、8年度に向けて6名を目標として定めてございます。

また、8年度末の施設入所者数を4年度末時点の施設入所者の方から5%以上、削減することとしており、人数としては5名を目標としているところです。

表上の令和4年度末、左側です。施設入所者の方は94名となっております。令和7年度末では、上段左のとおり88名となっております。この数値の右側、目標値が89名で、目標を達成している状況でございます。次の段が地域生活移行者数の欄です。昨年度は、お亡くなりになった方、2名といったところが計上されてございます。

この辺りの数字でございますけれども、地域生活へ移行するための社会資源であるグループホームや居宅系のサービス、日中系サービスを活用しながら、居宅生活を送っている方であっても、御本人の障害特性ですとか御親族等の高齢化や支援する側の様々な状況等により、将来的に施設に入所すると御希望される方も一定数いらっしゃる状況でございます。こうした背景から、国の目標値ではございますので掲載しておりますが、この目標値に対しては、単純なそういった状況が阻害要因になるという面もあるように考えてございます。

続きまして、2ページ目から4ページ目をお願いいたします。(2)が精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築というところです。こちら国の基本指針や成果目標を踏まえまして、引き続き、保健・医療・福祉関係者による協議を継続して行うこととしております。当市におきましては、精神保健福祉ケア連絡会をこちらの協議の場と定めておりまして、そちらの開催数と参加者数を指標に立てているところでございます。結果はこちらに掲載のとおりでございます。

④の事業量の見込みとありますが、主な障害種別が精神障害である方の利用人数を記載してございます。4ページ目の、特に精神障害者のグループホームの7年度における3月の利用者数が70名ということでございまして、昨年度よりも大きく増加し、目標を上回っているところが特徴的かなと、見ております。

一旦ここで終了します。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等おありの委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。

念のための確認ですが、カウントの仕方は国の基準に沿っているということ間違いはないですか。ありがとうございます。それであれば結構です。

いかがでしょうか。では、次のセクション、お願いします。

【管理係長】 続きまして、5ページ目です。(3)地域生活支援の充実とありますが、第6期障害福祉計画に引き続き、障害のある人の地域生活支援のため

の機能であります、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりを備えるものとして、地域生活支援拠点等の整備をすることにつきましては、引き続き運用状況の検証及び検討をまいります。

続きまして、(4) 福祉施設から一般就労への移行等でございます。こちらに記載のとおり、令和3年度中の人数から一定の割合以上の方が一般就労へ向かう目標を立てているところです。結果的には目標には達していない状況になっている項目もございます。ただ、こちらの数字は、就職先と相手のある結果でございますことから、年度によって数字が動く要素もあるというふうに、そのような項目であると捉えてございます。

続いて、(5) 相談支援体制の充実・強化等では、相談支援体制を充実・強化するため、令和8年度末までに、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを設置しますと記載しているところでございます。こちらは昨年度から何回か議題になってはございますが、今現在、関係事業所と毎月協議を重ねているところではございまして、また、今年度策定作業を行っている計画に係る骨格案ですとか素案の辺りで随時報告してまいりたいと考えているところです。

次に8ページ目です。(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築です。こちらに記載のとおり、障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者様が参入されている中で、利用者の方が真に必要なサービスの提供を行うことが重要であると国の指針に示されているところでございます。

本市におきましては、障害福祉サービス等に係る各種研修等を活用しまして、職員の知識、理解を深めるとともに、請求の過誤をなくすための取組ですとか適正な運営を行っている事業所を確保するための取組といたしまして、過誤の発生傾向ですとか、都が実施している指導検査の結果を共有することで得られる情報に基づき助言指導を行っていくような取組となつてございます。

第7期の6年度の数字につきましては、研修に参加した職員数を記載してございます。また、施設代表者会につきましてはなかなか定期的には開催できない状況が続いておりますが、都の指導内容ですとか過誤の状況というところで、今後、情報提供を行えればと考えてございます。

一旦こちらで説明を終了します。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等よろしくお願

いたします。

委員、お願いいたします。

【委員】 施設代表者会ですけど、事務局にも何回かお願いはしているんですけど、この3年間、ほとんど年1回やったかやらないかというところで、ここに、これは報告書なので、代表者会の何回やったかみたいな報告をちょっと載せていただきたいなと思っています。

【管理係長】 次期の計画の書き方について、今の御意見、参考にさせていただきたいと思います。

【会長】 お願いいたします。

【委員】 私も施設代表者会についてですけど、代表者会は「指定障害福祉サービス事業者への指導監査の結果を共有することによって得られる情報」を共有しようということなのですが、これは東京都が事業所を対象に指導監査の集団検査を実施していたりして、市がまた重複してやる必要があるのかなという疑問もあるんです。本来、施設代表者会の役割というのをもう一度市の中でも、施設代表者会の意見を聞きながらぜひ検討していただきたいなと思います。

【管理係長】 貴重な御意見ありがとうございました。

【会長】 そのほか、いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】 5ページの地域生活支援の充実の中で、「強度行動障害等を有する重度障害のある人の受入れが可能な事業所の確保に努めます」ということで、そういうふう思うんですけども、私どもの事業所では強度行動障害を有する人が半数以上いらっしゃる事業所があるんですけども、一番何が課題かというと、受入れがということもあるんですが、やはりそれ以前に強度行動障害を有する人と市が認定していただけないケースが多くて、そういう意味では適切な支援ができないという課題もあるので、そういったことにもぜひ触れていただきたいと思います。

【管理係長】 強度行動障害を有する方への市としての認定や支援のあり方につきましては、この辺りにつきましては、今後適正に担当部署の者と協議しながら決めていくことになるかと思います。ご指摘の課題を重く受け止め、今後、担当部署と十分協議・連携の上、適切な対応に努めてまいります。

【会長】 ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

では、事業量の見込みのほうに進んでください。

【管理係長】 では、続いて、2番の事業量の見込み。まず訪問系サービスになります。10ページ以降になりますが、こちらからは各サービス事業の量

の見込みとなっており、事業量の見込みでありますので、先ほどまでの目標値とは違って、見込み値ということで御理解いただければと思います。

まず10ページから12ページ目、訪問系サービスで、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護を実施してございます。

まず、居宅介護の表を例にしますが、括弧内が計画上の見込み値、その左側にある数値が実績値でございます。居宅介護につきましては、見込み値が実績値を上回っているという状況でございます。一方で、実利用者1人当たりの平均利用時間は微減になってございます。

続いて、重度訪問介護は基本的に使われている方が継続しているというような状況でございます。

続きまして、同行援護、行動援護でございます。こちらと比較的横ばいの状況で推移してございます。総じて、この章の一番下を書いてございますが、訪問系サービスの見込量確保に向けての方策へ記載してございます。見込まれるサービス利用量の増加に対応するため、地域の事業所と連携して福祉人材の確保及び養成に努めますということで、以上が訪問系サービスの説明となります。

一旦、以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等ありましたらお願いいたします。

委員、お願いいたします。

【委員】 何度もすみません。行動援護ですけれども、後段で書いてあるんですけど、これは区分ごとだったり、グループホームを利用している人、利用していない人、成人の人、または子供というふうに、もうちょっと細かく分けて数字を表していただくことは難しいでしょうか。

【管理係長】 本計画における行動援護等の数値につきましては、国の示す作成指針および集計基準（居宅系サービス等の枠組み）に基づき計上しているものでございます。ご要望のような区分別や利用形態別などの詳細な表記につきましては、指針との兼ね合いもございますが、貴重なご意見として受け止め、今後の表記方法や資料作成の参考とさせていただきます。

【会長】 ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

【委員】 今回の御質問の意図を教えてください。委員が分けたいというふうに御希望された意図が分からないと、やる、やらないの問題も出てくると思うので、これをしていただけるとこういうことがアウトカムできるので分けてもらいたいというところの説明をいただけると助かります。

【委員】 行動援護の支給基準というのが非常に複雑で、在宅の人に支給される時間数や、グループホームを利用している方に支給される時間数だとか、障害程度区分によって支給される時間数が定められていると思いますので、そういった方々がどの程度支給されているのかというのが知りたいと思います。

【委員】 なので、市のほうはそれを踏まえた上で御検討いただければということですね。

【会長】 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、日中活動系サービスに進んでください。

【管理係長】 続いて、日中活動系サービスということで、13ページから18ページ上段までとなります。幾つかピックアップして御説明差し上げたいと思います。

13ページ目の上段は、生活介護、自立訓練、機能訓練と生活訓練がございます。

飛んで15ページ以降は、就労移行支援、就労継続支援、雇用型のA型、被雇用型のB型と、あとは、就労定着支援、療養介護、短期入所、あとは10月以降から新たに項目立てとなっているのが就労選択支援といったところになってございます。主にこういった日中活動先のサービスにつきましては、特別支援学校の卒業生など、利用希望の需要は高い状況と捉えてございます。特に生活介護の事業所の開設については継続して求めてまいりたいと考えてございます。

就労継続支援B型の事業所の開設につきましては、比較的、増加傾向といえますか、比較的選択できるような状況にあるのかなと捉えているところです。就労定着支援は着実に利用者が増えているような状況が見て取れます。就労選択支援については、現在、市内にも事業所がまだないといった状況でございまして、今後の事業所の登録状況によって利用者が出てくるのかどうかといったところでございますが、一般就労等を含めた日中活動先、適切なサービス利用へつながっていくことをこのサービスでは期待しているところでございます。

短期入所については比較的、6年度と横ばいですかね。コロナ禍で落ち込んでいるところはありませんが、利用としては人数が多くなっただけですね。平均利用日数としては落ちているところです。この辺は、分析はまだできておりませんが、市としてもこういった需要についても対応できるようにしていきたいと考えてございます。

日中活動系サービスについての説明は以上です。

【会長】 ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等がおありでしたらお願いいたします。

すみません。ひとつ、少し大きくくりな質問で、大分、数字が年度によってばらつく。どれでもいいんですけど、例えば就労定着支援も増えたり、減ったりとか、結構変動が大きい印象ですけれども、こちらの理由みたいなものがあれば知りたいんですけど。見込み値はほぼ安定しているということは、一般的な需要としては、ニーズとしては、ほぼ、そこまで年度によるばらつきを想定していない仕組みだと理解できると思うんですが、それでも実際にそれなりにばらつく。倍増するときもあれば半減することもあるみたいなことがこの数字からはそうとしか読めないのですけれども、何か理由があるんですね。

【管理係長】

就労定着支援の数字の浮き沈みのようなものが見えるといったところでございますけども、就労定着支援の実績値に変動が生じる要因についてお答えいたします。

本制度は、就労移行支援などを経て就職なさって、就労移行支援を終えた方が定着支援を使っていくというような立てつけでございますので、一般就労へ移行された方を対象に支援を行う仕組みとなっております。

就労移行支援をしている間にやむなく、その方がまた、そのまま継続できないという方もいらっしゃる中で、その人数の状況までは言及できませんけれども、そういった、ある一定程度の期間、就職できた人がこの制度につながっていくところがあるといったところでは、途中でリタイアしてしまう人がいたのではないかと、そんなふうに推察されるところでございます。

そのため、前段階となる就労移行支援等からの就職者数そのものの年度ごとの波や、就職後に利用へ至る割合（定着状況）によって、対象者数が影響を受ける傾向がございます。そうした利用ニーズや移行状況の変動が、実績数値の浮き沈みとして表れているものと考えられます。 以上です。

【会長】 ありがとうございます。実際には、おっしゃるとおりだと思うんですけども、これはP D C A表に入れる必要はないのかもしれませんが、仮にこれぐらいの規模感であれば追跡もできるかなと考えたので、すみません。これはどちらかというと、本業の学術的な関心かもしれないんですが、P D C A表に反映するかはともかく、少し考えてみてもいいのかなと。これはただの意見です。特にお答えは要らないです。

お願いいたします。

【委員】 17ページの日中活動系サービスの見込み量確保に向けての方策、5点挙げられているんですが、「福祉人材の不足により、利用者の需要に対応できない状況」があると書いてあるんですけど、私どもの法人でも人手不足というか、新規採用がもう本当になかなか難しい状況にはあると思うんですが、こ

これは実際に人手不足によって利用者の需要に対応できていない状況というのが、具体的にここに書くぐらいあるのかどうか教えてください。

【管理係長】 今、委員からいただいた方策の欄の記載についてですけれども、これは現行の計画を策定しているところでこういった記載が必要であると判断され、掲載しているというところを書いてあるという認識でございます。実際、こういった福祉人材の不足については、市でも介護部門とともに福祉人材を募るようなイベントを実施して、一定程度、成果も聞いているところでございます。次期計画について、そういった対応できない状況について、この記載については今後検討になるのかなと思いますが、御意見としていただきます。ありがとうございます。

【会長】 お願いいたします。

【委員】 今、生活介護の事業所ということでお話が出ましたが、やはり高等部を卒業する方で生活介護の希望をされている方が、市外の生活介護の事業所に行っているというのが現状なので、学校のほうとも確認をして、この辺のところを確認いただければと思います。

【管理係長】 卒業後の進路といったところのことではございますが、特別支援学校の方、卒業を迎える直前の方とも顔を合わせながら、個別で地区担当と話をしている様子は毎年度、見ているようには思いますが、個別の対応といったところで今後も取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

先ほどの委員の御指摘で、すみません。私、記憶の範囲で少し不正確かもしれないんですけど、やはり前回の市民の方、あるいは当事者の方のアンケートの中でも、スタッフあるいは支援してくださる方の不足の、それこそ自由記述でそういう話は割と出てきたような記憶があります。

先ほどの名豊さん、もう退席されましたけれども、先ほど説明いただいた資料1の中でも、今、試しに伺いながらキーワード検索してみたら、やはり支援員の不足、サービスの不足、ガイドヘルパーの不足、人手不足などといった言葉が結構何十個も出てくるので、恐らく潜在的には当事者の方のニーズとしてはあるのかなと。そこをどう具体化するかがというのが先ほどのやり取りだと思うんですけども、伺いながらそんなことを考えました。これはただの意見です。

【委員】 私が思うのは、実際、人手不足というのはあるし、市民の方も感じていらっしゃると思うんですけど、そのことによって、だからこそそれぞれの

事業所がもう本当に努力しながら、利用者さんのニーズに応えるように努力していると思うんです。これを読むと、利用者の需要に対応できていないというふうに言い切れるのかなという、ちょっとそういう疑問があって質問しました。

【会長】ありがとうございました。趣旨は理解いたしました。恐らく表現のこと、あるいはこれを読んだ方がどのように感じるか、受け止めるかということだと思うので、そこも含めて検討していただくのがいいのかなとは思った次第です。ありがとうございます。

そのほか、皆様、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、居住系サービス、お願いします。

【管理係長】 続いて、18ページの中段から始まりまして、19ページまでが居住系サービスになります。

まず一番上が自立生活援助でございますが、こちらは長期入院の方の退院支援や、グループホームを利用された方が、独り暮らしを希望する際の支援となつてございます。市内に現在は事業所登録がなく、市外におけるサービス利用もないというような状況でございました。

続いての共同生活援助、グループホームでございます。こちらは御覧のとおり、利用が年々増えている状況でございまして、市としても施設数もここ何年かで増えている状況です。ただ、こちらについては、昨年度から、2年前に上がっておりますサービスの質の確保といったところも一方で課題となつてきておりますので、利用需要と参入するサービスの事業所の質という、そういったところが今後の課題になっておりますが、国や都の今後の動向等を注視してまいりたいと考えてございます。

施設入所支援につきましては、冒頭でも触れましたが、個々いろいろな状況の中で入所されている方といったところで、今現在、7年度現在、93名ということで計上してございます。

以上でございます。

【会長】 ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等よろしく願ひいたします。

ないようでしたら、特定相談支援と地域相談支援に進んでください。

【管理係長】 続いて、20ページ目です。(4) 特定相談支援と地域相談支援というところでございます。相談支援も、基本的には相談を利用する際に相談支援を利用してくださいというようなアナウンスはしてございます。各種サービスの利用の増加に伴い、利用も増えているところでございますが、7年度につきましては、計画相談が140ということで、ほぼ横ばいのような状況でございます。

地域移行、地域定着につきましては、昨年度と同様、利用はあまり見られない状況でございます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等、よろしくお願いいたします。

それでは、地域生活支援事業に進んでください。

【管理係長】 続いて、21ページ以降、地域生活支援事業の項目でございます。

①の理解促進研修・啓発事業でございますが、障害のある方に対する地域住民の方の理解を深めるための事業ということで、本市では団体様が実施する啓発事業に対しまして、事業費の一部を補助しております。昨年度は6団体へ補助することができました。

②以降ですが、検討となっている事業につきましては、地域生活支援事業内の事業であるため、本計画から全てを掲載しておりますが、いずれも現在実施していないところになりますので、検討段階という認識でおります。

戻りまして、③－1から2の障害者相談支援事業につきましては今後も継続していくところでございます。④の成年後見制度につきましては、7年度に1ケースいらっしゃったといったところで計上してあります。⑥意思疎通支援事業ですが、指標としては、手話通訳者・要約筆記者派遣の利用者を掲載してございます。こちらは手話通訳者の派遣については高止まりしているような状況、ちょっと伸びのある状況でございます。理由といたしましては、特定の利用者様で、子育て中の方が行事等で利用している状況が続いているようなところが原因の一つかと捉えてございます。関連事業としまして、一つ飛んで⑧です。手話奉仕員養成事業、こちら昨年度に引き続き取り組んでいるところでございます。

続いて、⑨移動支援事業、飛びまして、⑫日中一時支援事業の説明でございます。昨年度と同水準で実施、推移しておりますが、福祉人材の不足により、なかなか利用者の需要に対応できないようなお声等もある状況です。人材の確保に引き続き努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等よろしくお願いいたします。

委員、お願いします。

【委員】 （５）の地域生活支援事業というところで、「障害のある人等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる『社会的障壁』を除去し」ということで、「地域住民の理解を深めるための研修・啓発事業を行います」ということで、私は承知していないので、具体的にどのようなことを計画されているのか、もしくは実行されているのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

【管理係長】 ７年度につきましては、例えばですけども、手話まつり事業をイベントで、こういった補助の事業を使って実施していたり、あとは、生涯学習分野で、にぎやかカーニバル、そういったイベントですとか、あとは各種団体で行っている一般の市民の方も対象に啓発研修といいますか、そういったものを取り組んでいる団体等もありまして、そういったところに補助を出して、障害のある方に理解を一定程度、底上げするための事業ということで取り組んでいるところでございます。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。

委員、お願いします。

【委員】 まず表記のほうで気になることがあって、結局、（５）の地域生活支援事業の②で、自発的活動支援事業というところがありますが、第６期で、未実施、未実施、未実施。第７期、検討、検討、検討となっている。これは検討を本当にしているのか。例えばの話ですね。そういうことでの表記の仕方がもう少し何か違ったほうがいいのではないかとこのころはあります。

それで私のほうが、社会福祉協議会で市から成年後見制度の推進機関ということで、この会議にも参加させていただいているんですが、いわゆる④の成年後見の利用支援事業、⑤の成年後見制度の法人後見支援事業、これはあくまでも未実施、未実施、未実施、検討、検討、検討となっているのが、実情、窓口をやっていますので、何を検討されているのかとか、これには直接関係ないかもしれませんが、表記の仕方とか、非常に気になったということで御意見を言わせていただきました。失礼しました。

【管理係長】 この計画を立てていったときに、地域生活支援事業は、もともとは「実施している」ですとか、計画の期間内に実施していくような事業を中心にいかつまんでといいますか、網羅するような形ではなくて、つまんで載せていた時期と聞いております。地域生活支援事業の計画への掲載方法についてご説明いたします。以前の計画では、すでに実施している事業や計画期間内に実施予定の事業を中心に抽出し、一部を掲載しておりました。今回の計画、６年度からの計画で、この地域生活支援事業、国で実施している補助金のものに

なりますけど、必須事業を全て網羅したほうがいいというような考えを持って、こちら、計画のほうに掲載していると聞いてございます。しかし、令和6年度からの現行計画においては、国の補助事業における必須事業を体系的に網羅すべきという考えに基づき、未実施の事業も含めて全項目に掲載する形へと変更いたしました。その結果、未実施事業についても「検討」との表記が継続し、進捗や成果が伝わりにくい記述となっていた点につきましては、ご指摘の通り課題であると認識しております。現場を担われている社会福祉協議会様からの貴重なご意見として受け止め、次期計画における表記方法や事業推進のあり方について、今後の検討課題とさせていただきます。御意見のほどありがとうございました。

【会長】 委員、お願いいたします。

【委員】 椎の木会と同胞援護会で障害者就労支援室を承っていると思うんですけども、地域生活支援事業でやっているのかなという認識だったんですけども、多分記載がないと思うんですが、就労支援室というのはどの事業体でやっていますか。

【管理係長】 今おっしゃっていただいた就労支援室の枠については、地域生活支援事業ではなく、障害者包括支援事業で取り組んでいる事業となっていて、ところでございまして、今回の計画の中には、掲載していません。今後のそういった事業の出し方についてといったところでは、国の方針を見ながら検討していきたいと思います。ありがとうございました。

【会長】 お願いします。

【委員】 障害者包括支援事業というのは、市の事業ですか。都の事業ですか。国の事業ですか。

【管理係長】 包括補助事業は都の事業、補助金でございます。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。委員、お願いいたします。

【委員】 21ページの先ほどの理解促進研修・啓発事業というところで、私どもの団体は共生社会の実現を図って、それを目的として啓発活動をするという全国的な組織でありますけれども、令和7年度、8年度、実施、実施と書いてありますが、先ほど係長がおっしゃっていたように、にぎやかカーニバルも実施するということで、東久留米市の後援をいただいておりますけれども、そのほかにも、先日行われました夕涼み会ですとか、それからハロウィンパレードですとか、いろいろな啓発活動を私たちは行っていますが、そこに市の職員

はいつも何人ぐらい来たことがあるのかなというぐらい、お姿を見ないので、皆さん、積極的にもう少し啓発活動に参加していただきたいなと思います。

以上です。

【管理係長】 代表してお礼を申し上げます。皆でシェアしたいと思います。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。委員、お願いいたします。

【委員】 P D C Aの表とは関係ないのかもしれないんですけど、移動支援と日中一時で、毎年、人材の不足のこととか、同じ文章がこうやって毎回掲載されているんですけど、「より利用しやすい制度となるよう適宜利用要件等の見直しを行います」と、前のところにも、前回も書いてあったと思うんですけど、実感として、これを受け止める実感がないので、市として、福祉課として御検討いただけるとありがたいです。

【管理係長】 今の移動支援ですとか、日中一時支援の事業単価とかそういったところにつきましては、地域計画のところで再度検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

では、次のセクション、お願いいたします。

【管理係長】 では、続いて31ページです。東久留米市第3期障害児福祉計画のP D C A表といったところから説明してまいります。

(1) が重層的な地域支援体制の構築と書いてございますが、当市においては、児童発達支援センターわかくさ学園を地域における中核的な支援施設として位置づけております。地域の障害児通所支援等を実施しております事業者様と緊密な連携を図りながら、重層的な障害児通所支援の体制を進めていくところでございます。

わかくさ学園におきましては、通所支援、児童発達支援事業、また、障害児相談支援事業に加えて、療育の知見、ノウハウを活用した市内の保育所など、また、学校等への巡回相談や保育所等の訪問支援事業により、地域における療育向上の推進に努めております。

また、(2) 関係機関と連携した支援では、わかくさ学園で行っております相談事業、療育サービスの中で、療育ではない親子療育事業、また、健康課で行っている乳幼児健診、発達健診等での連携、就学時の庁内及び教育・医療機関関係との連携のほか、放課後等デイサービス事業所や保育園、幼稚園等の地域

支援の強化を目的として、年間を通じて広く研修会や連絡会などを開催して、連携支援を行っているところでございます。

就学時、卒業時におきましても支援が円滑に引き継がれるように、各種教育機関、障害児通所支援事業所、相談事業所等とともに連携を図りまして、成人期を含めた切れ目のない支援体制の構築に努めてまいります。

続きまして、(3)の特別な支援が必要な児童に対する支援体制の整備です。こちらはいわゆる医ケア児等が身近な地域で必要な支援を受けられるように、課題の整理、地域資源の開発を行っていきますというふうに記載しておりますが、医療的ケア児のお子様に関しましては、地域自立支援協議会が関係機関が連携を図るための協議の場としているところでございます。令和4年度以降、こちらの会において、市のガイドラインを策定するために御協力いただいております。

令和5年2月に医療的ケア児の方の受入れに関するガイドラインを定めまして、それに基づいた保育所や学校で受け入れるためのガイドラインも策定されているところでございます。

その後は、各障害児サービス事業の量の見込みを記載してございます。いずれもかなり利用が増加傾向で最近では高止まっているような状況が見て取れます。特に放課後等デイサービスの伸び幅が急激に伸びたところではございまして、高止まっている様子が見て取れるかなと思います。

これは日々の連携支援等により、福祉の裾野の広まりの結果と捉えておりますが、大人の成人のサービスも、振り返りの際に申し上げましたが、量の確保とともに質の確保も並行して進めていければと考えているところでございます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等がおありの委員は御発言をお願いいたします。

委員、お願いいたします。

【委員】 さらっとスルーされてしまったんですけど、30ページの青年・成人期の余暇活動についてのコラムですが、これはもう大分前から、8年ぐらい前からずっとコラムなんです。これをそろそろ計画の本題の中に入れていただきたいなと思っておりまして、ちょうど2012年に法令ができてから、ちょうどその頃、小学校1年生だった子が12年たって、高等部をもう卒業した頃じゃないですか。なので、18歳の壁と言われている青年・成人期の余暇活動について、市の方たちは、居場所づくり推進事業についてとか、せっかく東京都が10億もつけてくださっているのに、その事業をなぜ手を挙げないのか

ということをもう一度お伺いしたい。お願いします。

【管理係長】 現行の計画において、コラムという扱いで掲載しているところから、本市の本题のPDCA表においてもこのような記載となっております。本市においては、このコラムの課題においては、令和7年度までの検討を経て、令和8年度より、生涯学習課で実施しているひばり学級の事業拡充を図り、青年期の余暇ニーズに対応を進めているところでございます。この取組に当たっては、視察ですとか、パイロット事業の実施、検証を経て、地域自立支援協議会においても多角的な議論を重ねていただいたようになっているかと思います。具体的には、単にイベントを楽しむだけでなく、一生涯にわたって地域で自立した生活を送るため、運動習慣の定着や生活技術の習得を目指す生涯学習としての視点の重要性が確認されたことと思います。

また、専門集団との連携による丁寧なアプローチですとか、障害の程度に応じたきめ細やかなグループの運用の必要性など実践的なノウハウが蓄積されたことは、本市における青年余暇活動の基盤を築く上で大きな成果と評価しているところでございます。

ただ、こうした状況の中で、今おっしゃられた東京都の予算が出てきたところで、そういったところも認識しているところではございますので、これにつきましては、以前から課長もお話しさせていただいているとおり、他市の状況ですとか実施状況等を踏まえて確認していきたいと考えているところでございます。御意見としていただきます。ありがとうございます。

【会長】 委員。

【委員】 委員の続きになってしまうんですけど、この間、日曜日に斎藤先生からの講義、青年余暇についての講演会もあって、とてもいい勉強になって、その中で、ひばり学級の話も具体的にお話しされて、それはそれでとても成果も期待できるものだと思います。先ほどの就労のあれではないですけど、それをここのPDCAとかに載せることはできない。結局、生涯学習で福祉ではないということなのか。せっかくやっているんだったら載せたらいいのかなと思うのと、ひばり学級はいわゆる中軽度の方が対象なので、載せることで、次のときに重度のほうもという期待をしたいところなので、ぜひ載せていただきたいなと思っています。

【管理係長】 ありがとうございます。

【障害福祉課長】 先ほど委員のご発言にありました居場所づくりの促進事業も絡めて、青年余暇の事業の考え方というか、事業の立てつけというか、位置づけをお話ししたいと思います。前回、4月の協議会で、同様の話をさせていただいた記憶がありますが、まず、東京都の障害者の居場所づくり促進事業

ですが、多摩地域の26市の多くの自治体で、事業の対象者が18歳から64歳までの幅広い層であることや、補助単価が比較的高い設定であることなどから、さらなる財政負担と職員の事務負担が懸念され併せて東京都23区と多摩地域の自治体間や、多摩地域の中でも市町村間の地域格差が懸念されているところでございます。

では、その中で、東京都の障害者の居場所づくり促進事業の活用については、各市がどういう動向かということで、東京都が、49区市の事業の活用予定を以前に取りまとめた情報がありますが、これによれば、令和8年度からの活用予定が区部の6自治体、また、区市の別は明らかにされておりませんが、9年度からの活用予定が1自治体。活用しないという表明した自治体もありまして、6自治体、これらのほか、半数以上の自治体が活用未定ということで、この中に本市も含まれているところでございます。

私自身、当事者御家族や、あるいは事業所、事業者、団体の皆様と会合などを通じて、この事業のニーズが一定あることは、もちろん承知しております。しかしながら、今、申し述べた事業実施の課題や、本市の障害福祉サービス費の予算規模が毎年度2億5,000万円ほど膨れ上がっている状況を踏まえ本市としても多数の自治体同様に、事業活用を未定としたところでございます。今後、活用を未定とした他自治体の動向や、東京都からは継続的な予算化を行っていくのか不透明な回答もありこういったところの動向も注視しながら、来年度の報酬改定に向けた国の動向にも注視していく必要があると考えます。

最後に、実は御家族の皆様や、事業所や団体の方々との、会合のやり取りの中で、東京都への予算要望に何か支援みたいなものを訴えていくことはできませんかという話があり、私の回答なのですが、ここも繰り返しの話になりますけど、9年度の予算要望というのは、お話ししたときには既に要望する手続の時期が終わっていました。次の要望は10年度予算に係るものお話ししております。

障害福祉課では、障害者の居場所づくりについての要望があるということも先ほど申しましたが、きちっと捉えております。その事業の性質及び持続可能性を踏まえると、先ほどの課題等も踏まえ国が対応すべき問題ではないかと考えております。9年度の予算要望には間に合いませんでしたが東京都に、実はある調査物がありまして、その中で東久留米市として、東京都にそうした国への支援を働きかけてもらえないかと。併せて、国が財政支援を行うまでは、東京都のほうで全額支援、10分の10支援を行うよう、私自身が要望しております。これは以外と最近の話なのですけれども。

ただ単にできないと言っているわけではなくて、こういった働きかけ、動き

もある中で、他市の動向などもろもろを注視しながらいきたいというところでございますので、何とぞ御理解のほどお願いしたいと思います。

ちょっと長くなりましたけど、最後、青年余暇ですね。これは先ほど、うちの管理係長の回答かな。包括補助で、東京都の障害者の包括補助ですね。補助事業で、今お示ししている計画のP D C Aですけど、これはあくまでも国の基本指針に基づいて、障害福祉関係の計画を立てて、ちょっとかいつまんで言うと、国の市町村に必須事業で求められている2つ、地域生活支援事業など、今言った国が市町村に求めている事業を網羅的に事業量の見込みとして並べているものであって、市町村の任意事業の部分ですね。今の包括事業は任意事業ですが、それを今言った国が求めている指針の中とは一線を画しているもので、別建てでこれまで載せてきたと。コラム形式というのがふさわしいのか分からないんですが、載せてきた経緯はあるんですが、先ほども管理係長が申し述べたと思うんですけど、この次期計画の出し方については工夫してまいりたいと思っていますので、こちらについても御理解をいただければと思います。

すみません。長くなってしまいましたが、以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

関連して、あるいはそのほかでも何か御発言がおありでしたらお願いいたします。

それでは、ただいま、たくさん出ました皆様からの御発言、御指摘、御意見を第8期の計画あるいは第3、第4期の障害児支援計画に反映していただくという、今後の展開としてはそういうふうと考えてよろしいですか。

ということでよろしく願いいたします。

それでは、次第の2番です。時間が過ぎていて申し訳ないんですが、報告事項になります。部会報告につきまして、まず就労支援部会から、部会長、よろしく願いいたします。

【委員】 第1回就労部会が開かれまして、その御報告をさせていただきたいと思います。

部会のメンバーは9名で構成されていまして、第1回というところで、部会長は、さいわい福祉センターの私、山中がやるんですけども、副部会長は渡邊委員となりました。

議事の内容ですけれども、いろいろ出ました。各施設の課題、それから、9月に行われるパネル展についてということで、今年もパネル展については開催していこうと。しかしながら、そのパネル展の内容がだんだんマンネリ化してきているのではないかと、いろいろなお話が出まして、学校の先生、進路担当、ハローワークの方とか、いろいろ話をしながら、さすがに9月に内容をボリュ

ームアップするのは時間がないと、周知の時期や時間が足りないというところで、例年並みのパネル展と。しかしながら、次以降はもっと市内の事業所も含めてやっていきたいというお話がありました。

それと、予定しているセミナーですね。勉強会、セミナーというのが、本来であればパネル展と同時期に行うのもいいのではないかと意見はあったんですが、さすがに先ほど言ったように期間と周知といろいろ考えまして、ちょっと難しいということで、パネル展の終わった後、10月以降にセミナー、勉強会のほうを開催しようという内容になっております。

そして最後に、基幹相談支援センターの設置についてということで、令和9年の4月から基幹相談支援センターが設置予定というところで、基幹相談の内容のほうでお話があったのは、基幹相談は直接ケースを持つのではなく、地域の相談支援事業所の後方支援を行いながら、地域の資源情報の収集や共有を行いながら、少しずつ、スモールスタートというところでやりながら、4年後、フルスペックを目指してやっていこうというようなお話になりました。

以上で報告を終わりにさせていただきます。

【会長】 ありがとうございます。

本件につきまして、御発言がおありの委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。

【地域支援係長】 事務局から1点よろしいでしょうか。

【会長】 お願いします。

【地域支援係長】 基幹相談支援センターの設置時期ですけれども、令和9年3月ですので、訂正させていただければと思います。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

では、次に、2) 子ども部会からの報告で、部会長、よろしくお願いいたします。

【委員】 7月21日に、5名の方の参加で実施しました。第1回ということだったので、自己紹介と近況報告、それぞれの立場の方での近況報告を伺いました。出ていたのは、こども家庭センターからは、いろいろな家庭があって、なかなか、すごく支援が難しいということと、保健所の役割というところで児童の、やはり家庭が今難しい中で、措置入院のこととかそういうお話を具体的に教えていただきました。

欠席だったんですけど、放課後等デイサービスの放課後デイ部会があるので、その報告ということで、各放課後デイの事業所の方が、夏休み、この暑さなので、どういう支援をやるかという話をしているのと、虐待防止ということと、

こども性暴力防止法の施行に当たっての情報交換を、報告を受けていたので、そこをお話しさせていただきました。

あと、わかくさ学園からは、特別支援学校のPTAがなくなっているんですけども、わかくさ学園でも保護者負担がすごく大きいということで、保護者会とかの検討も出ているということで、本当に我々の世代の、なかなか若い親との世代のギャップを感じて、すごく今後の、学校にしても、わかくさの様なところにしてもなかなか難しくなっていますねという話が出てきました。そんなところですよ。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御発言のある委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。

ありがとうございます。すみません。部会報告が短くなってしまって申し訳ありませんでした。資料の中身を御確認いただければと思います。

それでは、次第の3です。その他です。報告事項等のある委員がいらっしゃいましたら、御発言お願いいたします。

では、ないようでしたら、次回の日程につきまして、事務局よりお願いいたします。

【地域支援係長】 次回、第3回の協議会は10月13日火曜日午後2時からを予定しております。開催通知にて改めて御案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

本日の議題は全て終了となります。時間が過ぎてしまい、大変申し訳ありませんでしたが、円滑な議事進行、また、活発な御議論をどうもありがとうございました。

事務局より議事録の確認があると思いますので、皆様におかれましては確認のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第2回の協議会をこれで閉じさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

—— 了 ——